

# 第4次南アルプス市地域福祉活動計画

～あったか色のまちづくり計画～

令和2年度～令和6年度

基本理念

「わたしがつくる みんなでつくる 住民自立のまち」

令和2年4月

社会福祉法人 南アルプス市社会福祉協議会

## はじめに



「わたしがつくる みんなでつくる 住民自立のまち」を基本理念に、平成17年度から地域福祉活動計画を5年ごとに策定してきました。その都度地域の方々の福祉に対するご意見や南アルプス市社会福祉協議会が実施した事業に参加した方々の声を聞いてきました。また、相談支援の中でみえてきた困りごとを解決するために、様々な養成講座やふくし勉強会を開催しての人材育成、コミュニティソーシャルワーカー配置による相談支援事業など時代の変化に伴い多くの事業が始まりました。

しかし、福祉サービスが充実する一方で、社会情勢の変化などから核家族や一人暮らし高齢者の増加、地域のつながりの希薄化、ひきこもりなど、制度や地域のつながりの狭間で課題はますます複雑化しています。誰もが安心して暮らせる地域をつくるためには、福祉の専門職の支援だけでは難しく、地域に住む一人ひとりの力が無くては進めることができません。

今回、第4次南アルプス市地域福祉活動計画を策定するにあたり第一に考えたことは、この冊子を多くの皆様に手に取ってもらい、活動に参加してもらうことです。そのために内容も分かりやすいものを目指しました。

市民の皆様にはぜひこの冊子に目を通し、地域福祉に関心を持っていただきたいと思います。また、別に発行しているダイジェスト版は、学校でのふくし教育や地域での集まり等でご活用いただければ幸いです。

この計画の策定にあたり、何度もご検討いただいた策定委員をはじめ、南アルプス市行政、市民の皆様、各関係機関の多大なるご協力に感謝申し上げます。

**社会福祉法人 南アルプス市社会福祉協議会 会長 笹本 彰**



この計画は、南アルプス市に生活する皆さんの声をもとに、策定委員会と社会福祉協議会が共同で作成した暮らしの計画になります。私たちが考える南アルプス市のふくしとは、つながりとは、支え合いとは、一つひとつの言葉の意味を問い直すことで、過去3期（15年間）の活動をさらに進めていくことができるものになりました。

計画策定に携わるにあたり、私自身も南アルプス市内を探索しました。訪れた公園では、遊びまわる子どもたち、子育て中の親子、ジョギングする若者、談笑しながら散歩する高齢者等、多くの笑顔に出会うことができました。このような笑顔を、地域に暮らす人たちの「気づき」と「つながり」で増やしていけることを期待します。

**アドバイザー**

**公立学校法人山梨県立大学 人間福祉学部福祉コミュニティ学科 講師 高木 寛之**

## 策定に携わって



毎日のように痛ましいニュースが伝えられています。虐待、いじめ、差別、孤独死。そして災害は次々と列島を襲い、私たちの普段の暮らしを奪っています。私たちを取り巻く環境は目まぐるしいほどに日々変化しています。

みなさんのお手元にお届けする第4次南アルプス市地域福祉活動計画は、みなさんと社会福祉協議会が一緒になって身近な『ふくし』を語り合い、目標に向け一歩踏み出すためのヒントの種が詰められています。そして、この冊子を手にとっていただいたみなさんと全ての人々の今日から5年後の『ありたい未来』が込められています。

この冊子が福祉活動に関わっていただけるきっかけとなり、それぞれの地域で小さな『ふくし』が生まれ、5年後には市内で、みなさんが育んだふくしの輪が広がっていることを願っています。

この計画の愛称は「あったか色のまちづくり計画」です。みなさんの温かい思いであなたの周りを『あったか色』で染めて下さい。

この活動計画を策定するにあたり、ご意見や体験談をお寄せ下さいました市民の皆様、ご尽力頂いた社協役職員、策定委員の皆様には厚く御礼申し上げます。

第4次地域福祉活動計画策定委員長 金丸 清人



ますます少子高齢化の進行する中で、第4次南アルプス市地域福祉活動計画は取り組まれます。この活動計画期間中には就学児童の少人数学級化が進み、団塊の世代が後期高齢者に突入するなど様々な年代層に変化が訪れます。

私たちはこのような変化に対して、直接間接にかかわらず何かしらの関係があることに気づきます。そして福祉視点で何が必要か自分には何ができるかを問い、一人で無理なら仲間と共に地域のネットワークを駆使して行動します。あるときは原動力となるガソリンの役目を果たしたり、車輪を滑らかに回転させる潤滑油の役目であったりします。5年間は長いようで短いです。足元が固まったか客観的な評価を得つつ次のステップを目指していけるようにしたいです。そのためには、中途半端は厳に慎み、かつ今日できることは先送りしないことで、懸命に最善を尽くせば動きそして加速すると考えます。

第4次地域福祉活動計画策定副委員長 浅野 勝

## … 目 次 …

<b>第1章 第4次南アルプス市地域福祉活動計画ってどんなもの</b> . . . . .	<b>1</b>
1) 第4次南アルプス市地域福祉活動計画とは . . . . .	1
2) 南アルプス市の現状 . . . . .	1
3) 地域福祉活動計画策定の背景と必要性 . . . . .	2
4) 計画の期間と評価 . . . . .	2
5) 地域福祉計画との関連性 . . . . .	3
6) 南アルプス市社会福祉協議会発展強化計画との関連性 . . . . .	3
7) 社協の役割 . . . . .	4
<b>第2章 地域福祉って一体どんなこと</b> . . . . .	<b>5</b>
1) 地域福祉とは . . . . .	5
2) 地域の範囲 . . . . .	6
3) 地域福祉における地域支えあい協議体 . . . . .	7
①地域包括ケアシステムと地域支えあい協議体の関連性	
②社協における協議体の取り組み	
③協議体の今後の展望	
<b>第3章 これからの活動計画では、どんなことをするの</b> . . . . .	<b>10</b>
1) 第3次活動計画の評価 . . . . .	10
①基本目標ごとの評価	
②社協の事業から見えてきたこと	
2) 第3次活動計画から第4次活動計画へ向けて . . . . .	12
3) 第4次活動計画 . . . . .	12
①気づきからつながりへ	
②ステップ方式の必要性	
③ステップ1～ステップ6とは	
④マンガで見るステップ方式（3事例）	
<b>第4章 支えあいの仕組みをつくるためには</b> . . . . .	<b>36</b>
1) 小地域福祉活動計画とは . . . . .	36
2) 「気づき」から「つながり」へ、各ステップとの関連性 . . . . .	36
<b>第5章 計画の推進体制と評価</b> . . . . .	<b>37</b>
1) 評価と指標 . . . . .	37
2) 地域福祉活動計画評価委員会 . . . . .	38
3) 地域福祉活動計画推進チーム（仮） . . . . .	38
<b>第6章 この計画はどうやって作られたのか</b> . . . . .	<b>39</b>
1) 策定に向けての体制 . . . . .	39
2) 策定までの流れ . . . . .	42
資料1 南アルプス市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱 . . . . .	43
資料2 南アルプス市地域福祉活動計画策定委員名簿・コメント . . . . .	45
資料3 南アルプス市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価委員会設置要綱 . . . . .	46
資料4 用語説明 . . . . .	48

# 第1章 第4次南アルプス市地域福祉活動計画ってどんなもの

## 1) 第4次南アルプス市地域福祉活動計画とは

第4次南アルプス市地域福祉活動計画（以下、活動計画）とは、南アルプス市が策定する南アルプス市地域福祉計画（以下、地域福祉計画）と連携し、南アルプス市社会福祉協議会（以下、社協）が呼び掛けて地域に住む方や社会福祉事業を行う方、ボランティア活動を行う方、障がいや生活課題を抱える方、社会福祉に関する活動を行う方などから南アルプス市地域福祉活動計画策定委員会（以下、策定委員会）を組織し、住民等と協働して地域福祉の推進を目的に策定した活動や行動をするための計画です。

南アルプス市の活動計画は、『わたしがつくる みんなでつくる 住民自立のまち』を基本理念に平成17年度から5年ごとに「あったか色のまちづくり計画」を愛称に、策定し推進してきました。

## 2) 南アルプス市の現状

南アルプス市の人口は、平成28年度から平成30年度の3年間で703人減少しています。一方で、65歳以上の高齢者人口は増加し高齢化率も26%を超え、4人に1人が高齢者という状況です。それに伴い、一人暮らし高齢者、高齢者世帯も増加しています。

社会保障の面では、支える側の世代の経済的負担が増加し、1人の高齢者を支える人は昭和40年には9人でしたが、平成24年には2.4人、このまま進むと30年後には1人が1人を支えるという厳しい状況を迎えることが想定されます。

私たちの生活の面では、冠婚葬祭の簡略化や地域行事の減少などで、地域住民同士が顔を合わせる機会が減っています。またインターネットや通信機器等の普及・発展により、直接顔を合わせなくてもコミュニケーションがとれる時代になりました。価値観や働き方、生活の仕方も多様化し、隣近所や地域との関わりを煩わしく感じる人も増え、自治会への加入率は低下しています。このような状況の中、困りごとを相談できずに悩んでいる人に気づけず、気づいた時には日常生活を送ることが困難になっていることもあります。

市全体の自治会加入率の変化（平成27年→平成31年）

自治会加入率		
H27	H31	増減
73.16%	70.48%	▲2.68%

【地域福祉計画より抜粋】

### 3) 地域福祉活動計画策定の背景と必要性

少子高齢社会や一人ひとりの価値観やライフスタイル、働き方の多様化など、社会全体や地域としてのあり方も変化し、虐待、貧困、孤独死など耳をふさぎたくなるようなニュースが毎日のように報道されています。

第1次、第2次活動計画を踏まえ、第3次活動計画（平成27年度～平成31年度）では、市内に実際にある事例を基に住民との話し合いの場として開催した「ふくし勉強会」、八田地区・若草地区をモデル地区として各々の地域について話し合う「ふくし小委員会」を設置するなど、地域福祉力の向上を進めてきました。また、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域に向いて住民と協力しながら課題解決にも取り組み、さらに市と協働で進めてきた「住民自身が地域について話し合う場・協議体」を小学校区圏域に設置し、住民と共に地域福祉の推進を強化してきました。

これまででも多くの住民が、地域の様々な課題に周囲の人や社協、行政等と協力しながら取り組んできましたが、困っていても自分からは発信できない人がまだ大勢います。また、それに気づいていない人、気づいてもどうしていいかわからない人もいます。いつまでも住み慣れた地域で自分らしく生活していくためには、一人ひとりを尊重し、つながりあうことが大切です。

住民が自分の地域に目を向け、その実情に即した取り組みの具体的な活動や行動をするための計画として、この「活動計画」があります。

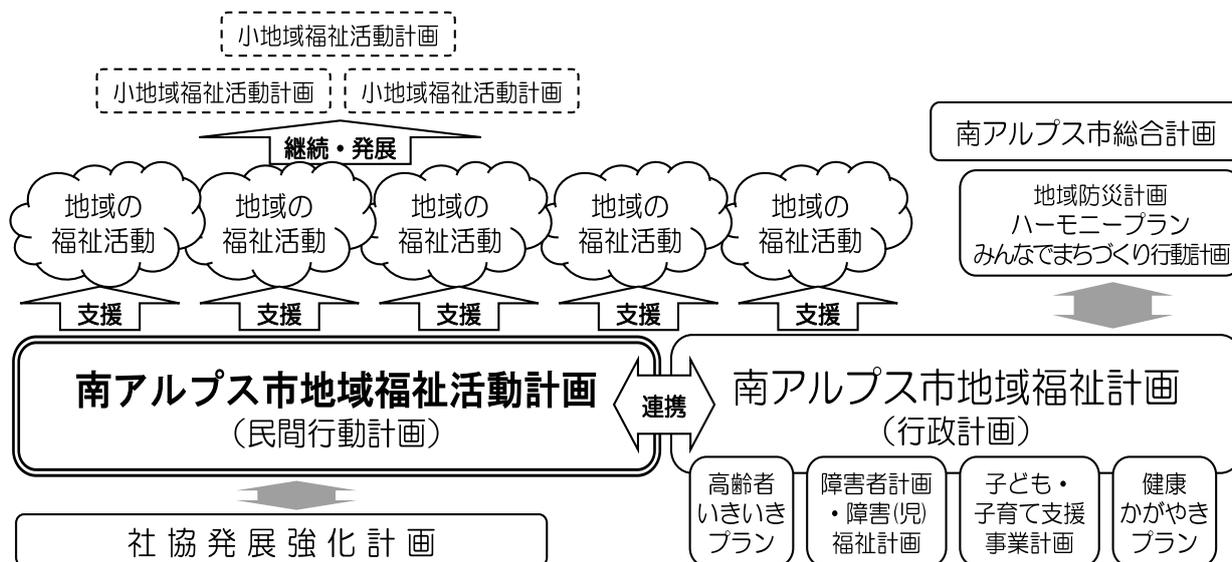
### 4) 計画の期間と評価

活動計画の期間は、地域福祉計画と同様に令和2年度から令和6年度までの5年間です。この活動計画を推進していくためには、策定後の進捗状況の管理・評価・分析が必要となります。そのために南アルプス市地域福祉活動計画評価委員会（以下、評価委員会）を設置し、計画の評価・見直しを行っていきます（37ページ参照）。

計 画（年度）		~H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7~	
<b>地 域 福 祉 活 動 計 画</b>			第3次					第4次						
地 域 福 祉 計 画（市）			第3次					第4次						
各 部 門 計 画  (市)	高齢者いきいきプラン	高齢者保健福祉 介護保険		第5期		第6期		第7期						
				第6期		第7期		第8期						
	障 害 者 計 画			第3次					第4次					
	障 害 福 祉 計 画			第4期		第5期		第6期						
	障 害 児 福 祉 計 画					第1期		第2期						
	子ども・子育て支援事業計画			第1期					第2期					
	健康かがやきプラン	健康増進 食育推進		第2次			第3次							
				第1次			第2次							
地 域 自 殺 対 策 計 画								第1期						

## 5) 地域福祉計画との関連性

地域福祉計画は、南アルプス市をすべての市民にとって幸せに暮らせるまちにするための行政計画です。地域福祉計画と連携し、地域福祉を進めるための住民の具体的な活動内容を表した計画が活動計画です。この活動計画は、市が実施したアンケート調査の結果や策定委員会への相互参加など、地域福祉計画の基本理念や考え方を共有し、策定しました。



地域福祉計画では、具体的な取り組みの方向性として、住民一人ひとりのあり方、地域の支えあいのあり方、支援者や支援体制のあり方の3つに焦点をあて、重点目標を掲げ、それぞれに対応する6つの「場づくり」を重点施策として進めます。「場づくり」の重要なキーワードが「場」です。「場」とは、会場や部屋など物理的な「場所」ではなく、人と人とのつながり方が生み出す雰囲気や可能性を指します。[地域福祉計画から]

活動計画においても、場所や機会を提供するだけでなく、「場」を意識し人と人とのつながりを通して活動に結びつくような内容となっています。

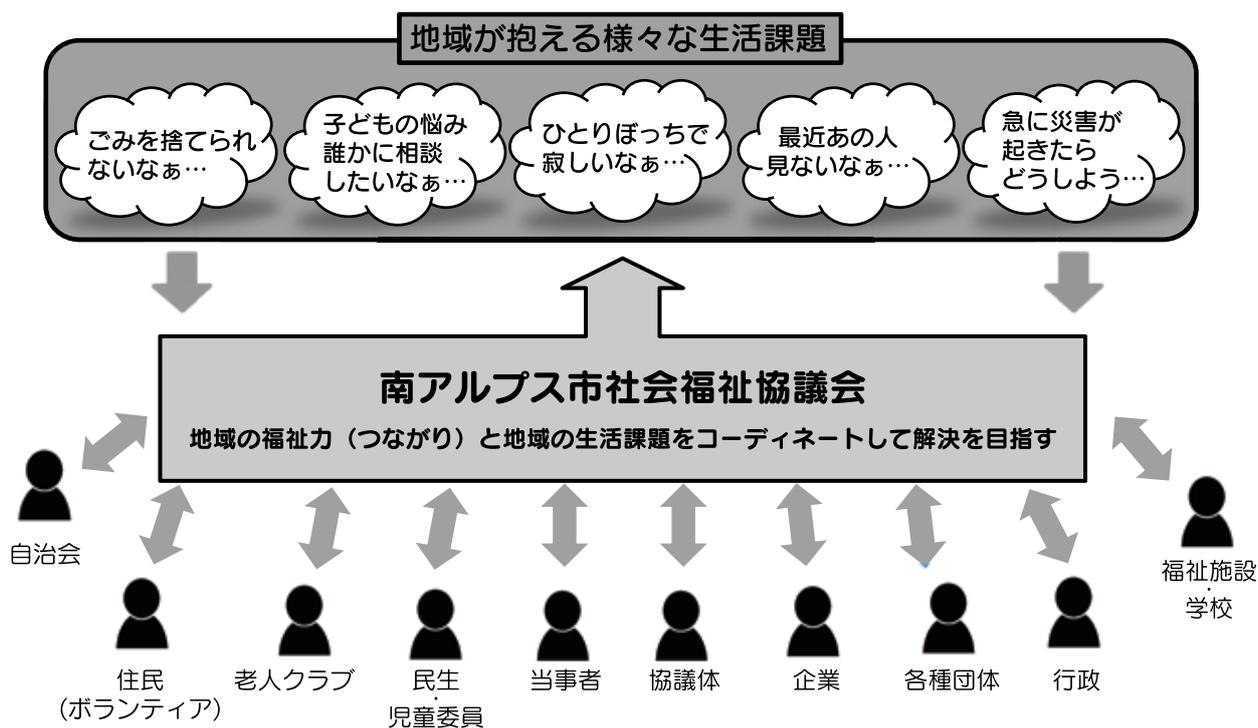
## 6) 南アルプス市社会福祉協議会発展強化計画との関連性

南アルプス市社会福祉協議会発展強化計画（以下、社協発展強化計画）とは、活動計画の遂行に向け、社協役員がどのように行動すべきかを記載した計画です。活動計画で掲げた目標の達成に向け、社協が地域の現状を把握し、どのような手法でどのような取り組みを行うのか、新たな事業への取り組みや今ある事業の変革なども含め、活動計画に沿って社協全体で活動する計画となります。

## 7) 社協の役割

社協は、地域福祉活動の推進を住民とともに目指す組織です。個人や地域が抱える様々な生活課題の解決を住民と共に考え、支援し、地域共生社会の実現を目指します。地域に住む様々な人たちが活動している団体とつながり、生活課題が解決できるように「プラットフォーム」の役割を意識し、活動を行っていきます。

※プラットフォームとは、地域のつながりを支える土台です。多様な主体が、自発的に参加する場を住民と共につくっていきます。



### 【地域と社協のつながり】

## 第2章 地域福祉って一体どんなこと

### 1) 地域福祉とは

みんな（地域）でつくる



だんの



らしの



あわせ

福祉という漢字は、福も祉もどちらも「しあわせ」を意味します。

人それぞれ「しあわせ」の価値観は違います。他の人の「しあわせ」を自分の価値観で決めるのではなく、相手の声に耳を傾け一緒に考えること認めることが、相手に対する「ふくし＝しあわせ」につながります。

地域には、**私たちの普段の暮らしの「しあわせ」**につながる様々な活動があります。例えば、自治会活動や地域行事、ボランティア活動など多くの取り組みが地域を支えています。誰かを助ける私や誰かに助けられる私、誰かに必要とされる私や誰かを必要とする私など、他の人との様々な関係性から地域は成り立っています。その関係性の中から、誰か（私）の困りごとを解決することや誰か（私）が輝ける取り組みが増えていくことで、地域に住むみんなの「しあわせ」が実感でき、誰もが住みやすい地域となります。その地域をつくっているのは私たち一人ひとりです。

高齢者、障がい者、大人も、子どももそれぞれの個性や違いを認め合いながら誰もが主役でその人らしく「しあわせ」に暮らし続けられること、

**みんな（地域）でつくる**

**ふだんの ぐらしの しあわせが**

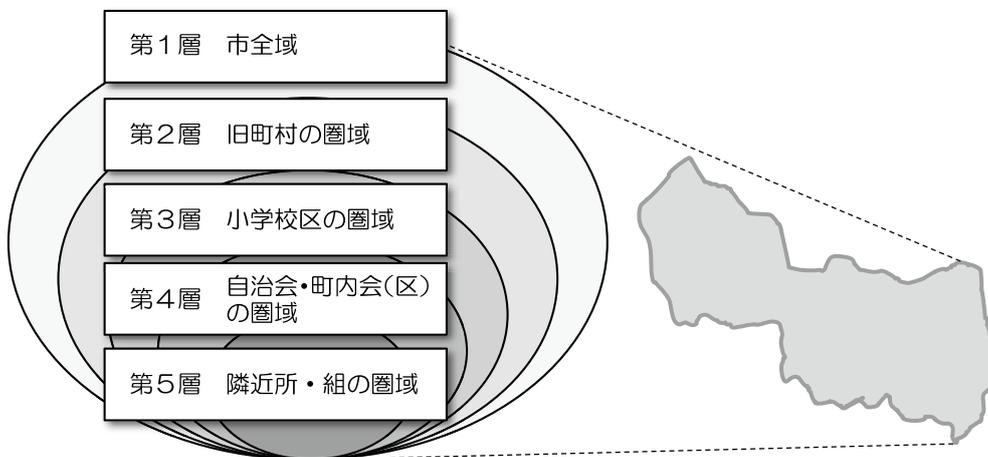
**「地域福祉」です。**

※活動計画では、福祉はふくしと表記しています。



## 2) 地域の範囲

南アルプス市では、地域福祉の基本的な枠組みとして、市内における地域を次の5つの階層に整理し、この活動計画でも同様の考えで進めています。



階層	範囲	備考
第1層	市全域	市全域に向けたサービス展開やセーフティネットの構築など、各種制度の提供がなされる階層です。
第2層	旧町村の圏域	概ね中学校区の単位の階層です。 ・住民に身近な総合相談の機能として、コミュニティソーシャルワーカーが配置されています。
第3層	小学校区の圏域	地域住民やボランティアが主体となり、関係機関や行政との協働による地域福祉活動を展開する階層です。 ・地域支えあい協議体の“第2層”はこの単位で活動しています。
第4層	自治会・町内会(区)の圏域	自治会活動などを通じて顔の見える関係のある範囲で、住民が自分たちの暮らしや地域の活動を自分事として考えやすい階層です。 ・地域支えあい協議体の“第3層”はこの単位で活動しています。
第5層	隣近所・組の圏域	一人ひとりの暮らしに最も近い“向こう三軒両隣”の範囲で、身近な見守りや声かけなどの“お節介”が力を発揮する階層です。

※活動計画では、第3層、4層、5層を中心にした圏域を地域福祉活動の範囲としています。

### 3) 地域福祉における地域支えあい協議体

#### ①地域包括ケアシステムと地域支えあい協議体の関連性

要介護状態になっても住み慣れた地域で安心した自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療と介護の連携と地域の支えあいの推進をコンセプトにした国の地域包括ケアシステムの考えに基づき、地域の体制整備が求められています。今までは、何らかの理由で生活しづらくなり困りごとを抱えた人たちは制度やサービスで補ってきた経過があります。しかし、社会や私たちの生活環境の変化に伴い、多様な生活ニーズの拡大や支える人材の不足が今後も予測され、地域の支えあいの強化がより求められます。

地域の支えあいの推進の強化として平成27年介護保険法の改正により、多様な高齢者の日常生活を支える仕組みの充実と高齢者の生きがいや介護予防につながる社会参加の機会の確保を一体的に推進するために地域支えあい協議体（以下、協議体）が創設され、全国各地で地域づくりが進められています。

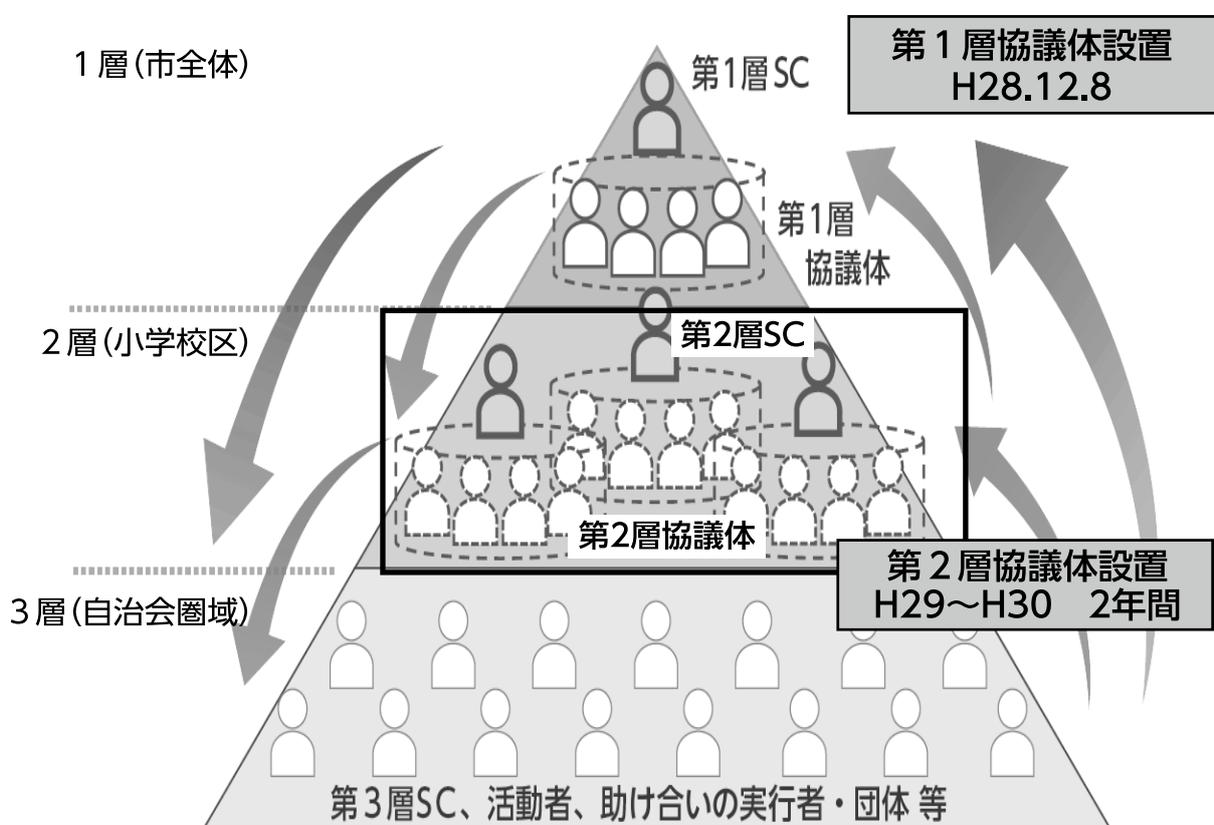
#### 活動の経緯

南アルプス市では、市介護福祉課が中心となり、協議体の事業を進めており社協とも何回も会議を行いました。その結果、第1層を市全体として市が中心に関わり、第2層を小学校区単位として社協が関わることになりました。平成28年12月に第1層協議体が、またほぼ同時期に八田地区と若草地区（ふくし小委員会モデル地区）で第2層にあたる協議体が設置されました。平成29、30年度と2年間かけ、小学校区において16か所協議体が立ち上がりました。現在は、より小さな単位の組織のほうが、課題の把握がしやすく、活動もしやすいと第3層（自治会圏域）での話し合いも始まっています。

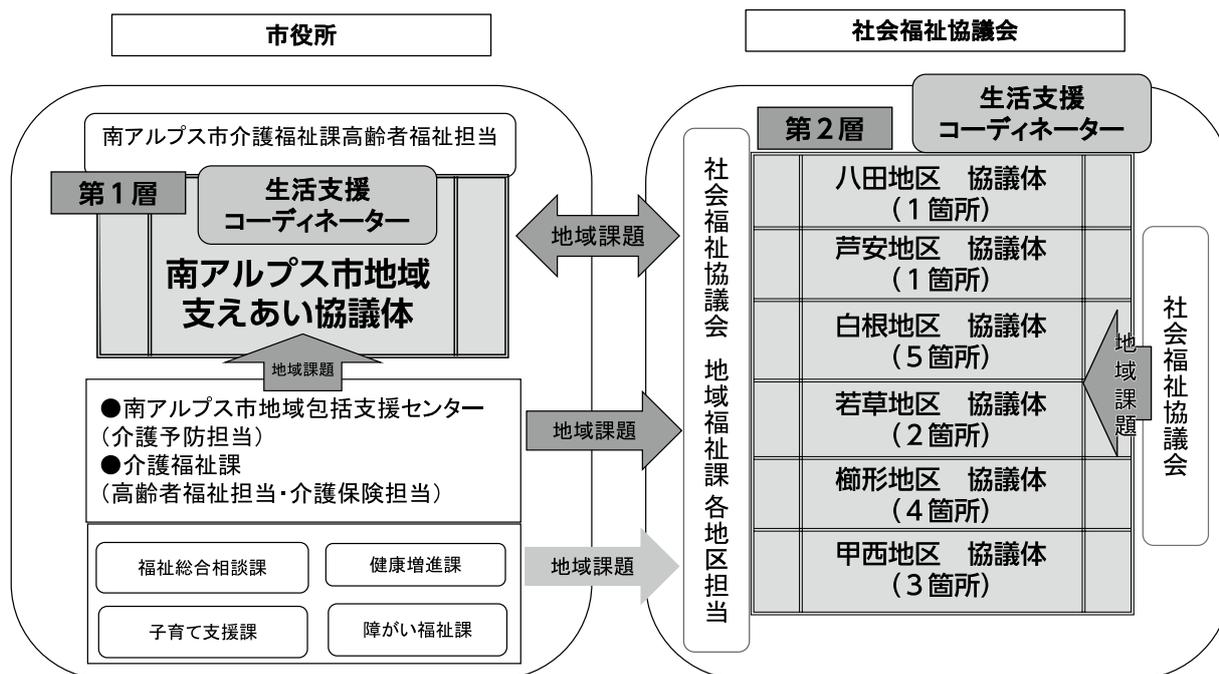
## ②社協における協議体の取り組み

社協では、第3次活動計画において「気づきさえあう ふくしの仕組みづくり」と目標を掲げ、地域発見ボランティア養成講座や地域の困りごとを地域で考える場として、ふくし小委員会を開催するなど地域福祉を推進してきました。国の施策の流れを受け、平成28年度よりふくし小委員会から協議体へ移行し、本格的に住民や市と共に地域福祉活動を推進しています。

南アルプス市地域支えあい協議体 体制図



※SC：生活支援コーディネーター



### 第1層協議体の役割（市全体の組織）

第2層や第3層など地域での活動や話し合いの中で解決できない専門的・広域的な課題に対して、施策等に反映できる仕組みをつくる場です。

### 第2層協議体の役割（小学校区単位の地域の組織）

第3層の意見を収集し、第1層からの情報を第3層の取組みに反映させます。小学校区単位の地域に目を向け、課題解決に向けた取り組みを考える場と情報交換の場です。

### 第3層協議体の役割（自治会単位の組織）

自分たちの住んでいる地域に目を向け、課題を整理し、地域の実情に合わせた具体的な取り組みを考え、実行する場です。

## ③協議体の今後の展望

高齢者だけでなく南アルプス市で暮らすすべての住民が生きがいを持ち、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるためには、地域とのつながりや見守り、支えあいが大切です。

住民が主体となった生活支援・介護予防サービス・居場所づくりの活動や地域の支えあいを広め、地域全体で生活を支える推進体制を強化します。

## 第3章 これからの活動計画では、どんなことをするの

### 1) 第3次活動計画の評価

#### ① 基本目標ごとの評価

第3次活動計画は、第1次・第2次活動計画に引き続き「わたしがつくる みんなでつくる 住民自立のまち」を基本理念とし、この基本理念の実現を目指し、3つの基本目標により進めてきました。

#### 3つの「基本目標」の評価

##### 基本目標1「ともに学び育つ ふくしの環境づくり」

「学び」の取り組みは、小中学校をはじめとして地域の様々な場所で行われていますが、ふくしに関しては他人事として捉えている人もまだ多くいます。住民一人ひとりが、より自分事として考え、地域への関心を深めてもらうためには、引き続き学びを通して住民の「心」を育てていくことが必要です。

##### 基本目標2「みんなを絆でつなぐ ふくしのまちづくり」

各地区において、ふれあえる機会づくりに取り組み、特にサロン、百歳体操、協議体の設置などから広がりを見せています。ただ、参加する人はいつも同じ顔ぶれで、参加できない人やしない人へのアプローチが課題となっています。また、何気ない交流の機会の大切さを知らせていくことも必要です。第3次活動計画の取り組みの成果として、支えあいについて関心を持つ人が増えてきました。今後、この方々と共に、さらに住民の方々に交流の大切さを伝えていくことやそのサポートを充実させていくことが必要です。

##### 基本目標3「気づきささえあう ふくしの仕組みづくり」

相談窓口が増えたことにより、相談する人も増えていますが、相談できずに困りごとを抱えたまま生活している人もまだまだいます。地域の中で相談を受ける人と相談機関とが、相互の連携や共有を深めることで適切な支援者につながり、スムーズな対応ができる取り組みが更に求められています。

同時に、困りごとを抱えた人たちの早期発見、早期対応ができるようになるためには住民同士のネットワークの構築が必要です。

#### ② 社協の事業から見えてきたこと

第1次活動計画がスタートする前から行われていたボランティア活動やサロン活動は現在も活発に続いています。これらの活動をしている方は、「活動を通して仲間作りができて」「多くの方とおしゃべりできて楽しい」と自身が楽しみながら活動していることが伺えます。また、町村合併当初から続けているボランティア交流会も、多くの参加者が他の方との交流を通して活動の幅を広げています。

ボランティア団体登録数・登録人数

	H26	H27	H28	H29	H30
団体数	36	35	36	43	40
登録人数	703	723	732	749	750

サロン団体数・参加人数（延べ）

	H26	H27	H28	H29	H30
団体数	57	57	57	59	59
参加人数	14,900	17,387	15,024	16,146	24,762

ボランティア交流会・参加人数

	H26	H27	H28	H29	H30
参加団体数	38	30	26	44	42
参加人数	107	77	98	141	122

しかし、このような活動に参加する人の多くが同じ顔ぶれで、新しく活動に加わった人は少なく、活動自体が広がっているとは言えない状況です。地域福祉に関心を持っている人は比較的長期に活動を行えている一方、関心のない人へのアプローチができていないことが現状です。

そのことから社協では、少しでも関心を持ってもらうために近年頻発している災害への支援として災害ボランティアバスの運行や、地域のことを地域で考える協議体の推進、百歳体操等の介護予防のサポートを通して、無関心層へのアプローチを積極的に行いました。今まで全く地域福祉に興味を持たなかった人や参加の機会がなかった人など、新たな顔ぶれも見られ「きっかけ」があれば人は行動に移すことが分かりました。

災害ボランティアバス運行・参加者数

	H30	R1
運行数	1	2
参加者数	31	62

第2層協議体参加者数（延べ）

	H28	H29	H30
参加者数	168	740	1,091

平成28年度からはコミュニティソーシャルワーカー配置事業による相談支援業務を行い、地域や制度、サービスの狭間で生活しづらい環境にいる方々の支援を通して、地域を見つめ直しました。一人の困りごとは地域の困りごととして捉え、早期発見、早期対応の仕組みづくりから、地域は地域で支えあうことの大切さを普及するため、ふくし勉強会の内容を充実させ開催しました。

また、学校でのふくし教育は、これまでの高齢者疑似体験や車いす体験などの体験だけでなく、お互い様の心を育てるための授業や、地域に目を向け地域について考える授業への取組みを始めました。

#### コミュニティソーシャルワーカー配置事業（延べ）

	H28	H29	H30
相談対応件数	7,503	8,149	8,077

#### ふくし勉強会開催数・参加者数（延べ）

	H28	H29	H30
開催数	5	3	3
参加者数	190	187	285

困っている人や地域のために何かできないかと地域福祉活動に参加する人が増加している一方で、様々な機会を学んだ人たちが実際に何をしたらよいのか分からず、なかなか活動につながらない現状もあります。

## 2) 第3次活動計画から第4次活動計画へ向けて

ふくしに関心を持たない人から活発に活動している人まで、それぞれの状況に応じふくしへの関わりは様々です。ふくしに関心のない人が急にボランティア活動や誰かのための活動を開始することはとてもハードルの高いことです。誰もが暮らしやすい地域をつくっていくためには、ふくしの裾野を広げることが大切です。ふくしへの関心の度合いに合わせ、できそうなことをできる範囲で行える環境づくりをすることで、第一歩が踏み出しやすくなります。まずは「気づき」から、そしていつかは「つながり」が持てる地域を目指していくことが大切だと考えます。

これらのことを踏まえ、「気づきからつながりへ」を第4次活動計画の共通テーマとしました。

## 3) 第4次活動計画

### ①気づきからつながりへ

昔から何世代にもわたり住み続けている人や、転勤で移り住んでいる人など南アルプス市に住んでいる理由は様々です。生活スタイルが人それぞれであるように、住み慣れた地域で安心して暮らしているとの感じ方もそれぞれ違います。今は、個人のプライバシーが守られ、制度やサー

ビスが充実したことで個人の困りごとが分かりにくい世の中となっています。普段から相談できる環境があれば、困りごとでも深刻にはならないかもしれません。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていると感じるためには、関わり合いの少なくなった地域において、「いつもと違う」とか「おかしいな」と感じる小さな変化に目を向けていくことが大切です。それが「気づき」です。気づくためには、日頃から気にかけることや何かに気持ちを向けることが大切です。

困りごとを抱える人に気づいたら、なぜ気づいたのかを考え、誰かに伝えるといった行動をとることが大切です。こうした行動が人と人とが「つながる」きっかけをつくり、必要な支援や相談機関につながります。また、そのような方々を支えていくための居場所づくりや見守りの仕組みづくりにもつながります。困ったとき、不安なとき、悩んでいるときに、気かけ相談にのってくれる人が側にいる状況をつくるためには、普段の生活からの「つながり」が大切です。互いに知り合い、お互い様の心を持つことが第一歩となり、支えあいの基本となります。

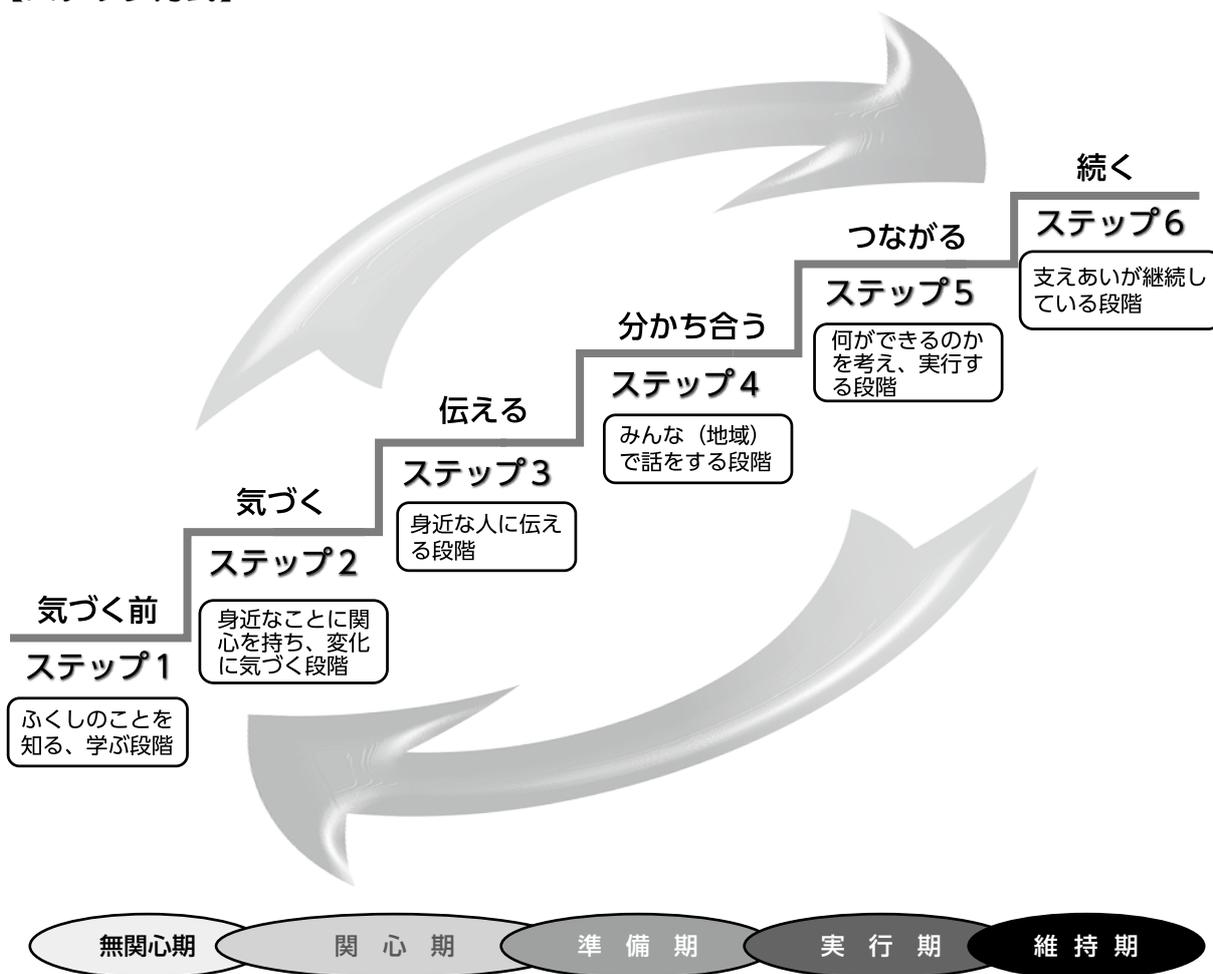
## ②ステップ方式の必要性

第4次活動計画では、共通テーマとして「気づきからつながりへ」としています。

ある地域ではこのような取り組みがあり、このような仕組みがある、一方ある地域では全く他人の事には無関心、気づいてはいるけどどうしたら良いのかわからないなど、取り組みや関心の度合いは様々です。

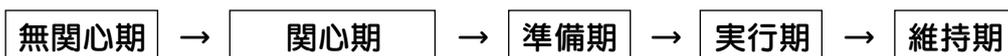
「気づきからつながりへ」を形にするために人々の意識が段階的に変わっていくことが必要ではないかと考え「ステップ方式」を取り入れ、取り組みへのきっかけをわかりやすくしました。個人や地域の現状を各ステップにあてはめて考えることで、それぞれの立場で取り組める内容を明確にすることができます。

## 【ステップ方式】



STEP1～STEP6までを意識することで、次の取り組みを考えることができます。ステップは駆け上がるだけではなく、時には戻り、また進むことを繰り返します。それぞれの状況にあわせた活動の指標にもなります。

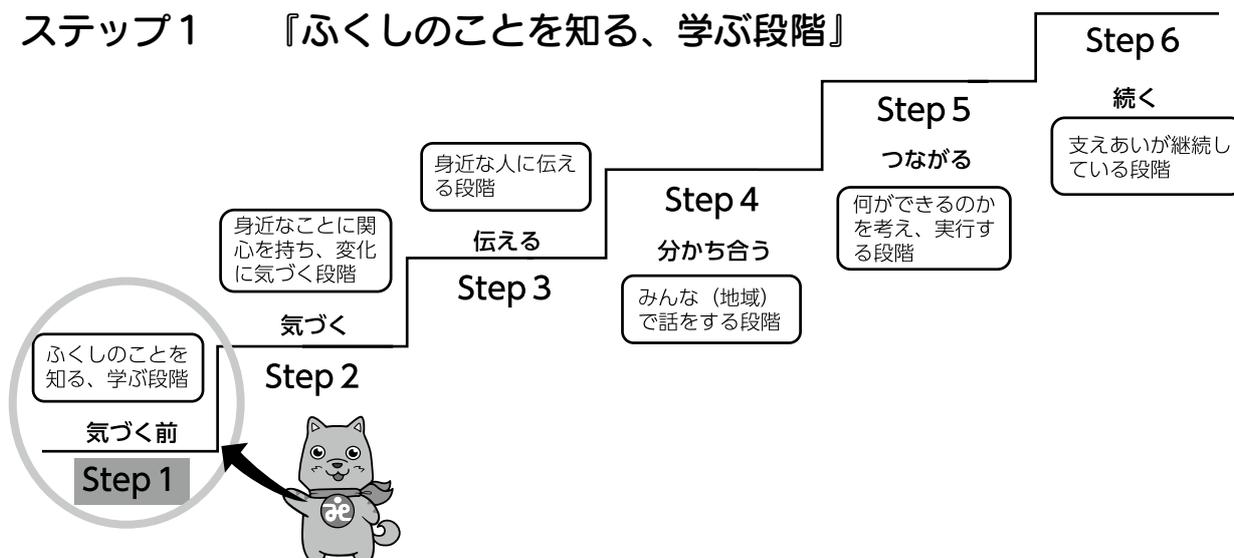
## 【行動変容ステージモデル】



人が行動（生活習慣）を変える際、5つのステージを通るという考え方です。それぞれのステップがどのような状況を示しているのかを表しています。

### ③ステップ1～ステップ6とは

## ステップ1 『ふくしのことを知る、学ぶ段階』



## 目標

# 「ふくし」って何？ 具体的に知ろう

ふくしは、高齢者や障がい者に対するサービスや制度のことだけではなく、この地域で暮らし、学校に通い、仕事をする私たち一人ひとりのしあわせのことです。家族や友人、自治会や企業など地域でのさまざまな活動や取り組みも、日常のしあわせをつくるふくしの一つとなっています。ふくしにあまり関心をもっていない人が、知り学ぶ段階がステップ1です。



私たちは誰かを支え、誰かに支えられながら暮らしています。ただ、地域で暮らしている人のなかには、SOSが上手く伝えられず、一人で困っている人もいれば、誰かを支える力があるのに活かしていない場合もあります。「ふだんの 暮らしの しあわせ」を実現するために、まずはふくしを知り地域に目を向けることが、誰もが暮らしやすい地域をつくる第一歩となります。

## こんなことはありませんか

### ～普段の生活の中で～

- ・一人暮らしの近所のおばあちゃんの家へ遊びに行く。
- ・隣のおばあちゃんは足が悪いので、代わりに回覧板をまわした。
- ・毎朝登校する児童が元気に挨拶してくれる。
- ・学校でふくしについて教わった。
- ・友人に誘われて、はじめてふくし勉強会に参加した。

福祉サービスや制度のみがふくしではありません。変化や困りごとに気づくこともふくしです。まずは知るところから始めてみませんか？他の人のこと、地域のことを少しでも知る中で「あ～」と思うこと、「へえ～」と覚ることもふくしの「気づき」と言えるでしょう。

「気づき」を解決の第一歩としていくために、市内で実際に起きていることや社会問題となっていることに目を向けてみるこゝが、ふくしの理解を深める事につながります。



【ふくし勉強会】



【市内小中学校でのふくし教育】

### ～ふくし勉強会参加者の声～

- ・身近なことから少しでも役に立つことをしようと思った。
- ・市内でも全国的なニュースになっているような現実があることが分かった。
- ・地域のために少しでも自分が変わることが大切だと覚じた。
- ・地域のこゝについて覚る良い機会となった。

## 私たちにできること

- ・顔みしりになり、関わり合いを増やすために近所や地域の人にあいざつをしよう！
- ・ふくしに関心を持つために、ふくしについて知ろう！学ぼう！

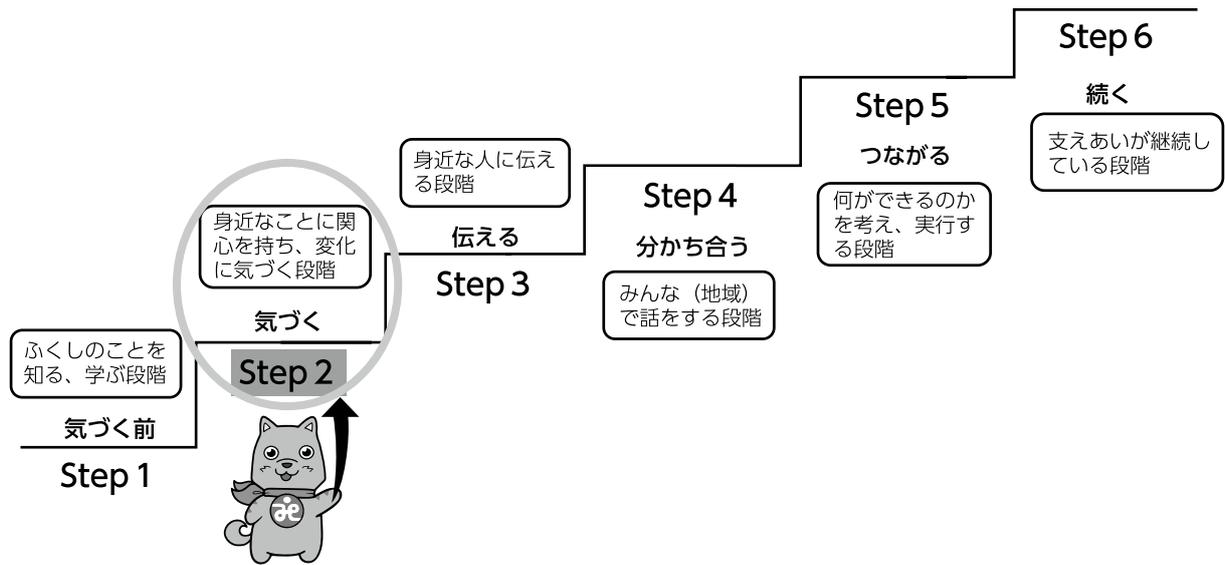
### ☆社協では、

- ①身近なふくしについての情報をボランティア情報誌・社協だより・ホームページ・フェイスブック等で発信します。
- ②ふくし勉強会や社会福祉大会、ふくし教育を開催し、ふくしへの関心を促進します。
- ③介護事業所において、保育園児との交流や小学生の社会科見学、中学生の職場体験の受け入れを行い、ふくしについて知る場をつくれます。

できそうなことは何ですか？

私ができること

## ステップ2 『身近なことに関心を持ち、変化に気づく段階』



### 目標

## まわりの変化に気づこう

私たちは、日々家族や近所、学校、職場など様々な人達との関わりの中で生活しています。その中には、ちょっとしたことで生活しづらくなっている方や困りごとを抱えている方もいます。日々の関わりの中でまわりに興味を持ち意識することで、小さな変化に気づくことができます。まわりで起こっている事に興味を持ち、気づこうとする段階がステップ2です。



誰もが突然のケガや病気などで生活しづらくなることがあります。何かあった時に周囲の人たちから気づいてもらったり、気にかけてもらったりするのはとても心強いことです。私たちの住む地域には様々な困りごとを抱えている人がいることを知り、お互いに理解していくことで住みやすい地域になっていきます。そのためにも、まわりの変化に気づくことから始めてみるのが大切です。

## こんなことありませんか

### ～普段の生活の中で～

- ・いつも私の家の前をごみ出しのために歩いて通る、体に麻痺のある一人暮らしのおじいちゃん。このところ姿を見ないなあ、具合でも悪いのかな？
- ・前はたくさんお花を育てていた近所のおばあちゃんの家。最近学校帰りに通ると庭が草だらけ。どうしたのかな？
- ・家に遊びに来た子どもの同級生。お皿やお鍋にあったおかずを手づかみで勝手に食べ始めた。お行儀の悪い子？もしかして十分に食事がとれていなくてお腹を空かせていたのかな？

このように自分の周囲に目を向け、その変化に気づくことが地域での支えあいの第一歩です。まずは、変化に気づき自分事として捉えることで、将来自分が抱えるかもしれない課題を知ることができます。

### \*こんなことが\*

市内にも一人で食事をする子どもが多くいることを知った一人の住民からの相談がきっかけとなり、こども食堂がスタートした地区があります。地域のボランティア団体も加わり夏と冬の長期休みに数日間開催しています。今では、大学生が勉強をみたり、調理や食材提供にボランティアや地域のお店の協力があるなど、多くの大人の目で子どもたちを見守っています。



## 私たちにできること

・自分のまわりの人の「あれ？」「どうしたのかな？」という変化に気づくことができるように、学校、職場、近所、友人などそれぞれの関わりの中で様々なことに興味を持とう！

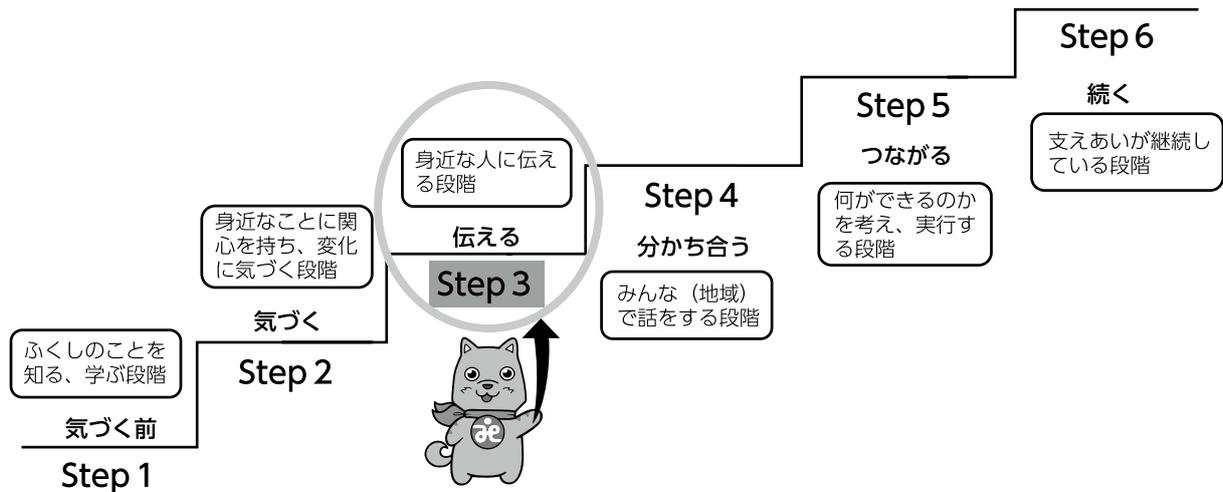
### ☆社協では、

- ①年代や職場などニーズに合わせてふくし勉強会を開催し、気づきの視点を高める場をつくり  
ます。
- ②住んでいる地域やふくしに興味や関心がわくことと、支えあいの気持ちが育まれることを目的に、学校に出向きふくし教育を行います。
- ③ふくし活動やふくしのことを知る機会として、ボランティア情報誌・社協だより・ホームページ・フェイスブック等で継続して情報発信を行います。
- ④広くふくしを啓発する場として、社会福祉大会を開催します。

できそうなことは何ですか？

私ができること

## ステップ3 『身近な人に伝える段階』



## 目標 「気づき」を身近な人に伝えよう

自分のまわりで起きていること、以前と少し変わった様子などから、まわりの変化に気づいたその「気づき」（心配なことも良かったことも）を、自分のこととして感じながら、地域や学校、職場などにいる自分の身近な人に伝える段階がステップ3です。



困りごとを抱えた人は、自分から「手伝ってほしい」と言い出せない場合があります。また、その近くにおいて、気にはなっているけれど本人に声をかけたり、他の人に伝えることはおせっかいたと感じている人もいます。そのため、何の手立てもできず、どんどん状況が悪化してしまうこともあります。

もし近くにいる人が誰かに伝えることができれば、一人で悩むこともなくその人たちが協力し、支えあいの輪が広がる機会になると考えられます。また、良かったこと、上手くできたことの「気づき」が伝わっていくことも、支えあいの輪を広げる力になると考えます。

## ～一人のことをきっかけに、身近な人が協力して取り組んだ支えあい～

一人暮らしのKさん（70代）。しだいに出かけの時の支度ができなくなり、ついさっきのことすら忘れ、身体の衰えと認知症の症状が出始めていました。

①サロンの仲間たちや近所の方もKさんの変化が気になり始めたため、できる範囲での見守りを始めました。そんな中、以前から車を運転し買い物や温泉へ出かけていたKさんが、温泉で2回意識を失う出来事がありました。

②本人と話し合い、福祉の相談窓口へ相談。介護保険サービスを利用することになり、日常生活の不安はなくなりました。しかし、車の運転ができなくなり、移動手段を失ったことで買い物や温泉に行く楽しみがなくなってしまいました。

そんな時、③近所の方から、「他にも自分で買い物に行けない人はいる。自分の目で見て買い物を楽しめるようにしたい。」との言葉があり、地域の有志が立ち上がりました。そして自治会と話し合いを行い協力しながら、住民主体の買い物支援サービスが始まりました。

伝える①…Kさんの変化に気づいたサロンの仲間たちや近所の方が、相談し見守りを行いました。

伝える②…本人を気にかける人たちが、本人の希望を確認しながら介護保険の専門家へ相談をしました。

伝える③…「Kさんのような人が他にもいる」と地域の人に伝えました。

気づきを自分だけにとどめないで、身近な人に伝えることで様々な支えあいにつながった事例です。

一人でできることもありますが、地域の人や仲間と一緒になれば、大きな支えあいにもつながります。そのためには、まず伝えることがとても大切です。



【市内にあるちょっとした集まり】

### 私たちにできること

- ・身近な人との支えあいが始まるきっかけとなるので、自分の「気づき」を伝えていこう！
- ・日頃から地域、学校、職場の人などとまわりの出来事について話をしよう！
- ・身近な人がする日常の出来事の話に耳を傾け、「気づき」をまわりの人とも共有しよう！

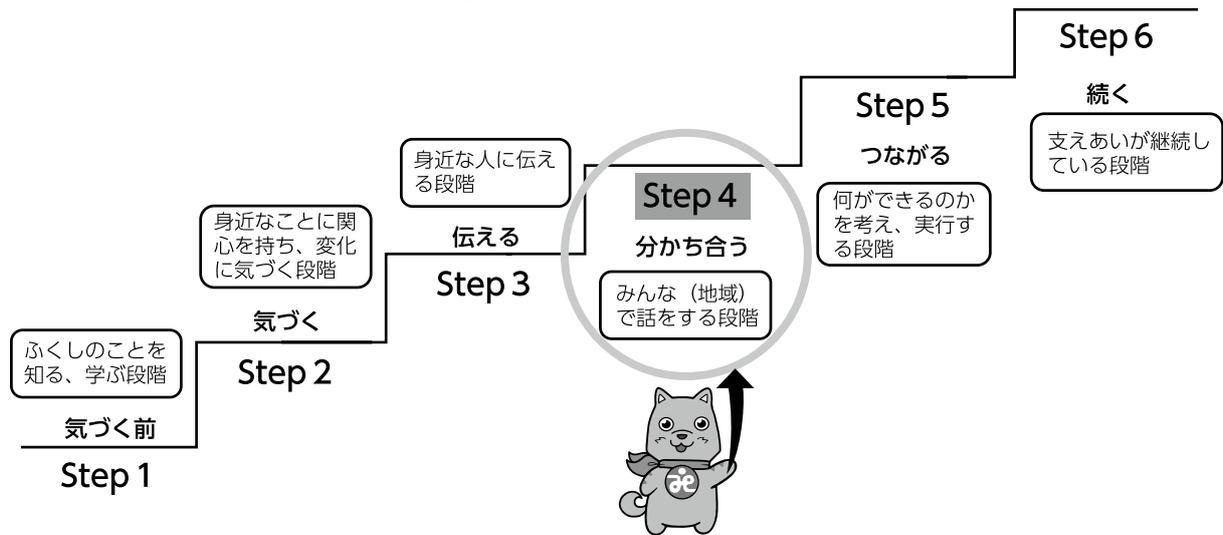
### ☆社協では、

- ①協議体などの場で、地域の現状を知り、考えるきっかけとしてふくしの事例を伝えます。
- ②ふくし勉強会など事業を通じて、伝えることの大切さを学ぶ機会をつくります。
- ③地域にある実際の事例などをボランティア情報誌やフェイスブックなどでお知らせします。
- ④気づきを相談する場として出張ふくし相談会や介護保険相談窓口、成年後見制度相談会を開設します。
- ⑤身近な人に伝えられるネットワークの場づくりに取り組みます。

### できそうなことは何ですか？

私ができること

## ステップ4 『みんな（地域）で話しをする段階』



### 目標

## それぞれが気づいた地域のことをみんなで話そう

困りごとを抱えた人の悩みや変化に気づいたら他人事せず、みんなが自分事として受け止め、誰もが暮らしやすい地域づくりを考え、話し合う段階がステップ4です。



地域の行事が減り、住民同士の顔を合わせる機会が少なくなっています。地域について話し合いをする場も少なく、せっかく自分事として感じた気づきも発信できず、終わってしまうこともあります。趣味や仕事、地縁組織など身近なちょっとした集まりの場で地域に目を向けて、お互いに気づきを発信し、みんなで意見を出し合い話すことで、より深い気づきになり解決につながることもあります。それぞれの関わりの中で、気づいた変化をお互いに発信し、話すことが大切です。

## こんなことありませんか

### ～協議体に参加して～

障がいがある方から庭の手入れについて困っていると協議体へ相談がありました。自治会や民生委員、協議体メンバーも一緒になり庭木の伐採を行いました。協議体メンバーも庭の手入れに参加したことや自治会長の協力が得られたことは、協議体というみんなで話し合い、共有する場がベースにあったからだと思います。個人の困りごとから地域のことを考えていく必要があることを、協議体を通して共有することができています。焦らずじっくりと地域の声と参加者の思いを大切に進めたいと思います。

\* 第2層協議体 参加者より \*

### ～消防団活動に参加して～

この地域に移住した当初から組には加入していましたが、積極的に地域行事・地域活動に参加することはありませんでした。

そんな中、区の役員さんに声を掛けられ、消防団に入りました。月に数回の活動が面倒と思ったこともありましたが、活動を通して同年代の人や、今まであまり関わりがなかった区の役員さんとの関わりも増えてきました。普段の訓練や防火・防犯等の消防団活動を通じ、地域のことを知る機会や地域のことを話す機会も増えてきたと思います。

\* 40代消防団員 \*

一人ではできないことも、みんなで地域のことを考え話し合うことで、地域の活動のきっかけとなり思いを共有する場となっています。無尽や地域の行事等普段の何気ないつながりの中にも、地域のことを共有する場はあると思います。

どうしよう？



何かできないかな？

【第2層協議体】

## 私たちにできること

- ・自分が住んでいる地域のことをそれぞれの関わりの中で考えよう！
- ・地域の活動（自治会活動等）に参加し、地域の組織を知ろう！守ろう！
- ・近所や仲間とのつながりを大事にしよう！

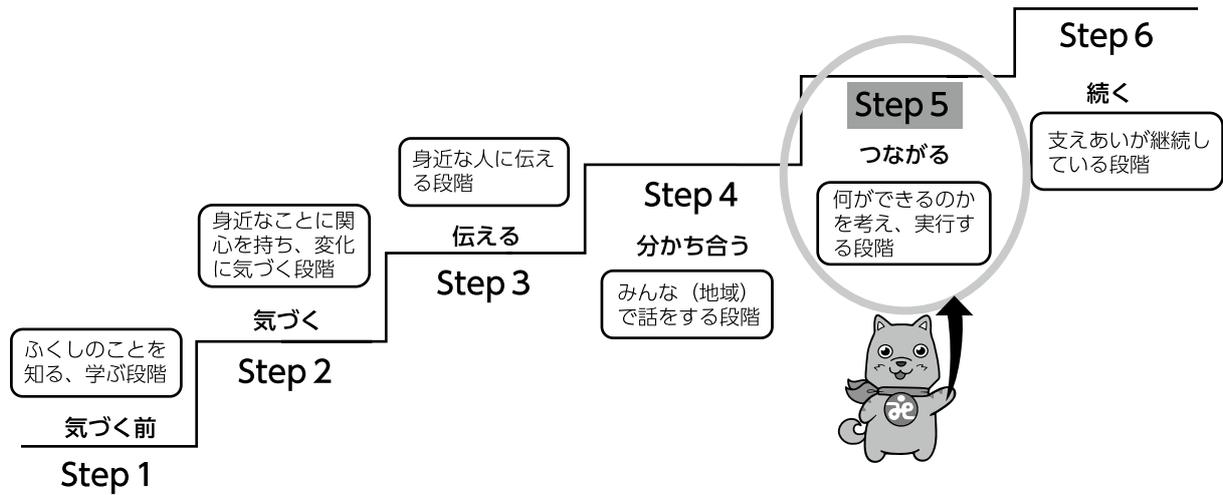
### ☆社協では、

- ①地域で行っている活動や地域にある団体を紹介します。
- ②活動に参加するための情報を社協だより・ボランティア情報誌・ホームページなどで伝えます。
- ③ボランティア活動の紹介やボランティア同士の交流を促進するための場づくりを行います。
- ④誰にとっても暮らしやすい地域を目指した話し合いの場である協議体を支援します。
- ⑤住民から寄せられる気づきやちょっとした相談を地域のみなさんと一緒に考えます。

できそうなことは何ですか？

私ができること

## ステップ5 『何ができるのかを考え、実行する段階』



### 目標

## 自分ができる役割を見つけ実行しよう

地域に住む人のちょっとした困りごとを地域のそれぞれの集まりの場などで話し合い、「こんなことならやりたいな」「こんなことならできるよ」という一人ひとりが持つ力を発揮して、それを認め合い、解決に向けて行動を起こす段階がステップ5です。



誰でも突然のケガ、病気などで生活しづらくなることがあります。周囲の人たちから何かあったときにサポートしてもらうことで、住み慣れた地域で暮らし続けることができます。無理せず、お互いにできることをできる範囲で実行することで、支えあいの輪が広がり、誰にとっても住みやすい地域の実現につながります。

## こんなことありませんか

### ～ 50代男性～

病気により仕事が長続きせず、自立した生活を送ることができないため、どうなってもいいと人生を諦めかけていましたが、ボランティア活動に誘われ参加しました。誰とも関わりたくないと話していた男性ですが、80代の女性と一緒に活動をし、「一緒にしてくれてありがとう。」と言われました。こんなささやかなことでも誰かの役に立てるのかとうれしくなり、また何かに挑戦したいと思うようになりました。

### ～困った時はお互い様～

ケアマネジャーが地域の人と認知症のAさんに対して見守り体制をつくり、一人の高齢の女性（Bさん）も自分のできることとして参加しました。数年後、そのBさんが庭木の剪定ができず困っていました。そのことを近所の人を知り、協議体で相談しました。協議体には、Aさんの息子も参加しており、困っているBさんは父の見守りをしてくれた人だと分かりました。その時の恩返しをできる範囲でしたいと思い、Bさん宅の庭木の剪定作業をAさんの息子と地域の方々とで行うことができました。

### ～被災地支援～

「毎年日本各地で発生している災害によって被災された地域をいつか支援しようと思っていました。自分一人ではなかなか行動に移せなかったけど、社協の災害ボランティアバス運行のチラシを見て参加を決めました。私一人では微力だけれど、大勢のボランティアの力が合わされば大きな力になることを改めて感じることができました。」

（災害ボランティアバスに参加した外国籍40代男性）

## こんなことも

自分の住んでいる地域の活動以外にもできることはあります。被災地を思い、現地で活動することやお金や物資を送ることも支えあいの一つです。

地域には制度やサービスによって支えられている人もいますが、支えられる側でも小さな役割を持つことで主役になることができます。誰もが役割を持った居場所や、お互いを認め合い活動ができる場がいろいろなところがあると、住みやすい地域につながります。



【みんなで助けあい隊の活動】



【桃の袋掛け体験】

### 私たちにできること

- 自分ができるところから、無理のない範囲で実行しよう！
- それぞれの活動を、お互いに認め合おう！
- 人と人とのつながりを深めよう！

### ☆社協では、

- ①地域で活動できる人や困っている人を把握し、つなぎ役を担います。
- ②地域で支えあいができる仕組みを共に考える場をつくれます。
- ③活動に参加するきっかけとなる場をつくれます。

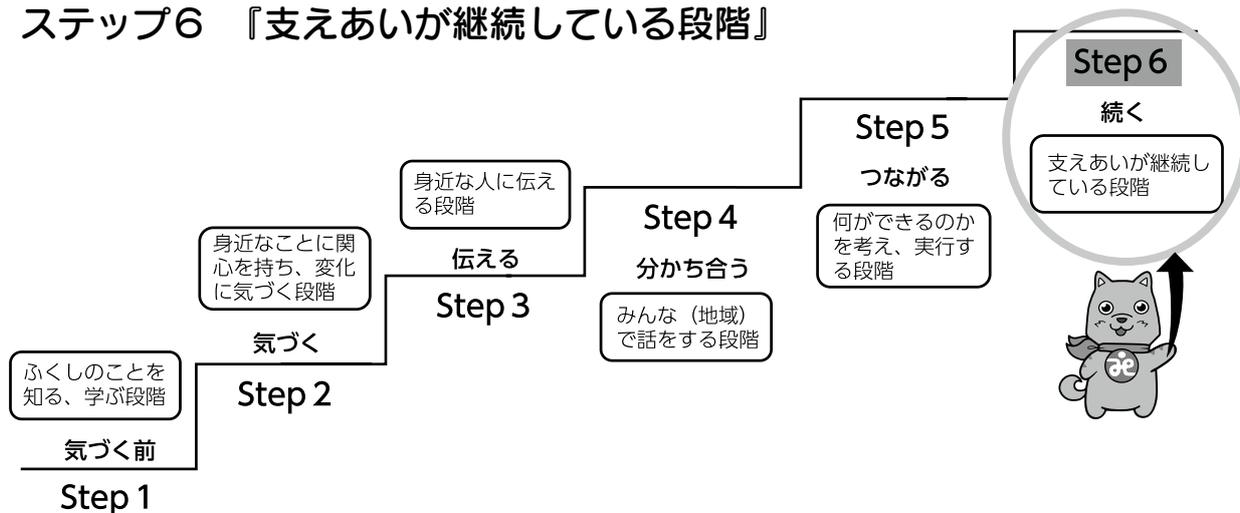


令和元年度  
【台風19号長野市災害ボランティア】

できそうなことは何ですか？

私ができること

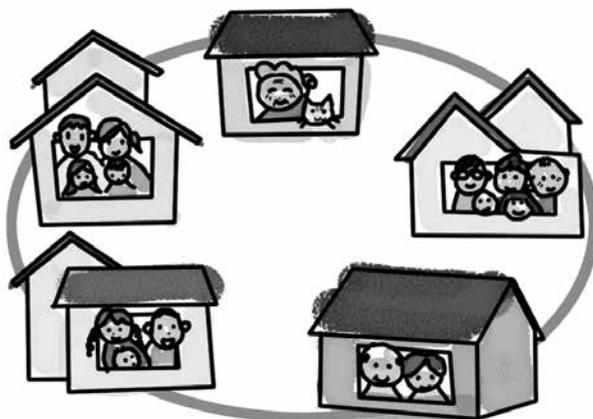
## ステップ6 『支えあいが継続している段階』



### 目標

## つながりを大切に、支えあい続けよう

支える側と支えられる側という意識を持たず、自然に「お互い様」の気持ちを持ちながら支えあいが続く段階です。また、普段はそれほど交流がなくても、何気ないつながりの中で災害など何かあった時には、お互いに助けあいができる段階がステップ6です。



突然の災害や病気、ケガなどで生活しづらくなった時は、身近な人との普段からのつながりがあることで自然に支えあいが生まれます。しかし、さまざまな情報がインターネットなどで簡単に手に入り便利になった反面、直接会って話す機会や交流する機会は減っています。支えあいの多くは、人と人が直接関わり行われるもので、そのような機会が減っているということは、支えあい自体またはそれが続くことが減っていると考えられます。

お互いが安心し、支えあいながら暮らしていくためには、日常生活の中で自然にできているゆるやかなつながりを大事にし、一人ひとりが身近な人や近所、地域のことに関心を持ち続けることが大切です。

## こんなことありませんか

### ～何気ない集まり～

「いるけ～？」

「いるよ～。早くあがれし、コタツでみんな暖まってるよ。」

「元気け？来てくれただね。」

と、誰でも笑ってすぐに迎えてくれる。お互いの顔を見てほっと安心。誰かが集まろうといったわけでもなく、居心地が良くて、元気になるからと自然とみんなが集まるようになった。寒い時期は外に出ることが億劫になるが、ここはいつも賑やかに皆が集まっている。ここでは、お互いの身体を思いやったり、他愛もない話をし、笑ったり、時には自分事としてお互いを刺激し合っただけで元気になるための時間。

「一日一日を大事に生きて 明日はまた明日の風が吹く、くよくよしててもかわらない。」と、ここに来ている方は皆前向き。気軽につながれる仲間が地域にいることは、一人ひとりの元気の源になるのだと感じました。

\* 社協フェイスブック ふくし相談支援センター「ちょつな」より \*

このようなゆるやかなつながりは、市内のあちこちにあります。形式がないため、集まる人にも負担感なく、楽しくそして長く続けられています。「日常の何気ない会話が  
できる関係性」があるから、お互いに相談したり、日ごろの変化に気づき、支えあうことができます。



## 私たちにできること

- ・身近な人や近所、地域のことに関心を持ち続けよう！
- ・地域などの交流の場や地域づくりの場に参加し、つながりを持ち続けよう！
- ・交流や地域づくりを考え、助けあいの仲間を増やそう！

### ☆社協では、

- ①地域住民が主体となって行う交流の場づくりや地域づくりが継続できるよう支援します。
- ②災害などいざという時にも、お互いに助けあいができる関係になるような場づくりを推進します。

できそうなことは何ですか？

私ができること

④マンガで見るステップ方式

# 「災害は突然！つながりは日ごろから」

ステップ1



ステップ2



ステップ3



ステップ4



ステップ5



ステップ6



# 「あれっ！あの人、この前も歩いていたらな」

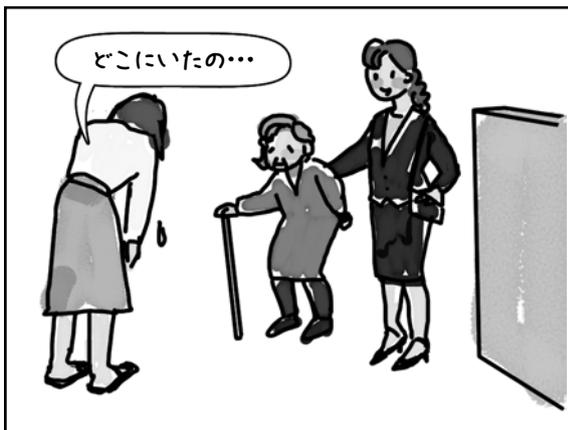
ステップ1



ステップ2



ステップ3



ステップ4



ステップ5



ステップ6



# 「ご近所さんって知ってますか？」

ステップ1



ステップ2



ステップ3



ステップ4



ステップ5



ステップ6



## 第4章 支えあいの仕組みをつくるためには

### 1) 小地域福祉活動計画とは

第3章までは、私たち一人ひとり、またそれぞれ暮らす地域において、日頃の近所や地域との関わりがどの段階にあるのか、次に何ができるのかを確認するために各ステップを見てきました。日頃、近所や地域の支えあいは、さまざまな形で行われています。支えあいを地域に広め、支えあいの心を持つ人やその輪が広がり応援してもらえるようになれば、ふくしで地域づくりができると考えます。

地域で支えあいをしている人、気づきからつながりをつくろうとしている人たちが、話し合いや情報の共有、目標や活動などを整理しまとめたものが小地域福祉活動計画です。

このような計画づくりの場をつくることで、参加者の新たな「気づき」を促し、「つながり」をつくることとなります。

#### ☆社協では、

地域での支えあいの範囲（第2章 地域の範囲参照）に合わせ、近所や仲間、協議体、自治会の方と一緒に小地域福祉活動計画づくりを通し、「気づき」と「つながり」のための場づくりを支援していきます。

### 2) 「気づき」から「つながり」へ、各ステップとの関連性

今、身近な地域で行われている支えあい、これからつくる支えあいを計画という形にすることで、地域の支えあいに参加している方々の確認材料となります。また、活動を広く地域へ伝えていくことに加え、その地域に暮らす人たちに「気づき」や「つながり」、各ステップの取り組みの材料となることが期待されます。

## 第5章 計画の推進体制と評価

### 1) 評価と指標

この活動計画は、近所や地域、自分の周りの人の変化や困りごとに「気づき」、できることを探りながら様々な人と「つながる」ことで、支えあいが生まれる関係づくりを目指しています。

計画期間の5年間を通じて、住民自らがどのくらい行動、活動し、ステップにおけるどの段階に移れたのか、どのくらい地域や人と関わりが持てるようになったのかを測ります。評価方法として、無作為抽出した市民に対して5年間続けたアンケート調査や市内で行われている福祉事業への参加者や各種団体からの聞き取りなどを実施し、ステップごとに検証を行います。評価の詳細については、評価委員会にて決定し、実施していきます。

	ステップ1	ステップ2	ステップ3
目 標	「ふくし」って何？具体的に知ろう	まわりの変化に気づこう	「気づき」を身近な人に伝えよう
評価指標	<b>【個人における地域福祉への関心の変化状況】</b> ・近所との関わりを以前より持つようになったか ・以前よりもふくしのことについて情報を得ようとしたか、得やすくなったか	<b>【個人における他の変化を察する気づきの状況】</b> ・日頃、近所や他者の生活や心身状況の変化に気づくようになったか	<b>【個人における気づきからの発信状況】</b> ・日頃、近所や他者の生活や心身状況の変化を、身近な人（友人や知人を含めた地域の人）や支援者へ発信するようになったか
調査方法	アンケート調査 聞き取り調査	アンケート調査 聞き取り調査	アンケート調査 聞き取り調査

	ステップ4	ステップ5	ステップ6
目 標	それぞれが気づいた地域のことをみんなで話そう	自分ができる役割を見つけ実行しよう	つながりを大切に、支えあいを続けよう
評価指標	<b>【地域での情報共有状況】</b> ・地域や所属する団体の中で、話をする機会が増えたか ・話をする中で、自分が知らないことや価値観などを知る機会となったか	<b>【個人における地域活動への参加、地域での検討の場の実施状況】</b> ・地域や所属する団体などで活動への参加ができたか ・自分の役割を考えることが出来たか ・地域や所属する団体などでの活動が検討・実施されたか	<b>【個人における地域福祉の関心状況、地域活動の継続状況】</b> ・身近な人や近所、地域のことについて関心が持ち続けられているか ・地域活動が続けられているか
調査方法	アンケート調査 聞き取り調査 住民座談会	アンケート調査 聞き取り調査 住民座談会	アンケート調査 聞き取り調査 住民座談会

## 2) 地域福祉活動計画評価委員会

この計画に基づく地域住民による地域福祉活動、それらをサポートする社協および関係機関の取り組みの進捗状況は、評価委員会により継続的に評価、検証を行います。

南アルプス市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価委員会設置要綱に基づき委員会を組織し、計画にある理念や目標などの共通理解のもと、各ステップにおける評価指標にそって状況を把握し、成果や課題を確認していきます。

評価委員会は、各調査データや実績数値に加え、日頃の生活や支援業務等で感じられる成果や課題についても議論しながら評価、検証をする場とします。また、5年間の社会情勢の変化で、新たな課題などに対応するためにも、計画の軌道修正を図る場ともしていきます。

## 3) 地域福祉活動計画推進チーム（仮）

この計画に基づく地域福祉活動を推進するため、社協職員により地域福祉活動計画推進チームを組織します。

計画を推進、サポートするため事業や取り組みの立案、社協職員や関係機関への提案や調整、進捗状況等確認のためのデータ収集などを行い、計画実行への取り組みを行います。

## 第6章 この計画はどうやって作られたのか

### 1) 策定に向けての体制

#### ○地域福祉活動計画策定委員会の設置

活動計画策定に向けて、20名の策定委員を委嘱し、作業部会で出た意見や課題を集約したものを策定委員会で検討、確認し進めてきました。

※南アルプス市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱を参照

#### ○社協役職員による作業部会・プロジェクトチームの設置

第3次活動計画評価を確認し、第4次活動計画に向けた内容の再検討を行うため、プロジェクトチームとして8名の社協職員が中心となり、他職員、社協理事も加わり4つの作業部会を立ち上げました。各グループでは、住民の方々から寄せられた相談や、職員が業務の中で感じていることや第3次活動計画中に進めた協議体活動の中から出た課題なども踏まえ、複数回検討会を実施し、策定委員会に報告しました。

#### Aグループ

(検討内容)

「地域福祉って何？具体的に知る」

「地域における地域福祉活動のネットワークづくりを計画的に進める」

「地域の気づきを発信・受信できる環境づくり」

「地域において住民の活躍の場をつくる」

人と人とのつながりやお互いに助けたり助けられたりする関係が地域の中で自然な活動として根付いていったらいいな。地域に暮らす様々な特技（パワー）を持った人たちの力を活かせる仕組みができないかな。

#### Bグループ

(検討内容)

「お互いを知る」

「地域を知る」

「地域につなげる」

様々な生活課題を抱えて生活している人に気づいてはいるけれど、どう関わったらいいのかわからない。互いを理解する機会を持つこと、また地域が持つ大きな力を知りいざという時に助け合えたら…気づいてつながるふくしまちづくり。

## Cグループ

(検討内容)

「つながりのある地域」

「地域力の向上」

「共生社会への第一歩」

「支援者が発信し地域とつながる」

災害時など有事の際に地域で結束できるよう、日ごろからの関係づくりのため、自分の住む地域に関心を持ち、進んで地域行事に参加する。地域にある様々なパワーの有効活用。様々な人が地域で役割や生きがいを持てる場づくり。気になることを相談でき、孤立をなくす地域づくり。

## Dグループ

(検討内容)

「気づきからつなぐへ」

住民の変化に気づくことができ、「気づき」を周りの人に「つなぐ」ことができるように、できるだけ地域活動に参加し、交流や情報共有ができる。誰でも相談できる環境を整える。地域で対応できないケースは公的な機関や専門職へつなぐ。

### 計画策定までの経過（平成31年4月～令和2年3月）

日 付	内 容	参 加 者
平成31年4月11日	プロジェクトチーム会議	チームメンバー
令和1年5月17日	プロジェクトチーム会議	チームメンバー
令和1年6月3日	第1回地域福祉活動計画策定委員会	策定委員・理事・職員
令和1年6月10日	プロジェクトチーム会議	チームメンバー
令和1年6月17日	第4次地域福祉活動計画説明会・第1回作業部会全体会	社協全職員・理事
令和1年6月24日	プロジェクトチーム会議	チームメンバー
令和1年7月16日	プロジェクトチーム会議	チームメンバー
令和1年7月31日	プロジェクトチーム会議	チームメンバー
令和1年8月2日	地域福祉計画施策推進会議	委員・市担当職員
令和1年8月26日	プロジェクトチーム会議	チームメンバー
令和1年9月3日	第2回策定委員会に向けた打ち合わせ	チームメンバー
令和1年9月3日	地域福祉計画施策推進会議	委員・市担当職員
令和1年9月6日	プロジェクトチーム会議	チームメンバー
令和1年9月11日	プロジェクトチーム会議	チームメンバー
令和1年9月18日	第2回地域福祉活動計画策定委員会	策定委員・理事・職員
令和1年9月24日	プロジェクトチーム会議	チームメンバー
令和1年10月4日	プロジェクトチーム会議	チームメンバー
令和1年10月7日	地域福祉計画施策推進会議	委員・市担当職員
令和1年10月17日	プロジェクトチーム会議	チームメンバー
令和1年10月21日	プロジェクトチーム会議	チームメンバー
令和1年10月25日	プロジェクトチーム会議	チームメンバー
令和1年11月15日	プロジェクトチーム会議	チームメンバー
令和1年11月15日	第2回作業部会全体会	社協全職員・理事
令和1年11月22日	地域福祉計画施策推進会議	委員・市担当職員
令和1年12月2日	プロジェクトチーム会議	チームメンバー
令和1年12月3日	第3回地域福祉活動計画策定委員会	策定委員・理事・職員
令和1年12月10日	地域福祉計画施策推進会議作業まとめ（中間）	委員・市担当職員
令和1年12月19日	プロジェクトチーム会議	チームメンバー
令和1年12月20日	地域福祉計画施策推進会議	委員・市担当職員
令和2年1月16日	プロジェクトチーム会議	チームメンバー
令和2年1月22日	プロジェクトチーム会議	チームメンバー
令和2年1月24日	プロジェクトチーム会議	チームメンバー
令和2年1月31日	第3回作業部会全体会	社協全職員・理事
令和2年2月4日	地域福祉計画施策推進会議	委員・市担当職員
令和2年2月5日	プロジェクトチーム会議	チームメンバー
令和2年2月14日	第4回地域福祉活動計画策定委員会	策定委員・理事・職員
令和2年3月9日	プロジェクトチーム会議	チームメンバー
令和2年3月11日	第5回地域福祉活動計画策定委員会	策定委員・理事・職員

## 2) 策定までの流れ

作業部会・策定委員会の様子

【活動計画説明会・第1回作業部会全体会の様子】 令和元年6月17日



活動計画策定に向けたスタートは、社協役職員が活動計画とはどんなものかをしっかり把握することから始めました。

また、第3次活動計画の重点目標ごとに4つのグループに分かれ、その評価を確認しながら、5年経過したことで変化した現在の南アルプス市の状況をふまえ「手に取ってもらえる」「住民にわかりやすい」「住民が関われる」ものを目指して、グループごとに検討を重ねてきました。

【各作業部会の様子】



4つの作業部会が検討してきた中からキーワードとして「気づき」「つながり」の2つが出ました。これを第4次活動計画の軸となる共通テーマとしてまとめ、作業部会の全体会で確認し、策定委員会に報告し意見をいただきました。

【策定委員会の様子】



20名の策定委員により、高木先生のアドバイスを受けながら、どうすれば手に取ってもらえるのか、また、どうすれば活動につなげてもらえるのかなど活発な意見交換が行われました。

## 資料 1

# 南アルプス市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、社会福祉法人南アルプス市社会福祉協議会（以下「本会」という。）と住民及び社会福祉に関する活動を行う者とは相互に協力して、地域福祉の推進を目的とした南アルプス市地域福祉活動計画（以下「地域福祉活動計画」という。）を策定するにあたり、南アルプス市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）の設置、運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

### (任 務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査、審議する。

- (1) 地域福祉活動計画策定に必要な実態やニーズの把握、問題・課題の整理及び分析等
- (2) 地域福祉活動計画の策定
- (3) 前号に掲げるもののほか、地域福祉活動計画策定・地域福祉推進のために必要な事項

### (構 成)

第3条 委員会は、委員20名以内をもって構成する。

- 2 委員は、地域福祉関係者、企業、行政関係者及び学識経験者の中から本会会長が委嘱する。

### (委員長及び副委員長)

第4条 この委員会に委員長1名及び副委員長を1名おく。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、会務を統括し、会議を代表する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

### (会 議)

第5条 会議は、委員長が招集し、議長となる。

### (作業部会及びプロジェクトチーム)

第6条 地域福祉活動計画策定に伴う調査、研究、計画素案の作成等のため、作業部会及びプロジェクトチームを設置する。

- 2 作業部会は、本会理事及び職員をもって構成し、関係機関、住民、協議体等において情報収集を行い意見をまとめる。第3次地域福祉活動計画の重点目標にあわせ、4部会とする。
- 3 プロジェクトチームは、本会職員8名をもって構成し、市の地域福祉計画の進捗状況や内容の把握を行い、作業部会での意見を集約し委員会に提出する。また、作業部会相互の連絡

調整や事務も行う。

4 作業部会の職員とプロジェクトチームの職員は兼任できる。

(意見等の聴取)

第7条 委員会及び作業部会が必要と認めた場合は、会議等に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(任期)

第8条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(費用弁償)

第9条 委員会に出席した委員には、費用弁償として1回2,000円を支給する。

(事務局)

第10条 委員会の事務局は、本会地域福祉課に置く。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会及び作業部会の運営その他必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成16年6月1日から施行する。

平成20年10月7日 一部改正

平成26年4月1日 一部改正

令和元年6月1日 一部改正

### 【プロジェクトチーム名簿】

課 名	氏 名
地 域 福 祉 課	課長 伊藤 千晶
〃	東條 賢治
〃	小林 陽一
総 務 課	秋山 靖
成 年 後 見 セ ン タ ー	渡辺 貴弘
訪 問 介 護 課	齋藤 雅也
デ イ サ ー ビ ス ゆ う か り	伊東 陽子
北 部 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	森本 春輝

## 資料2

## 南アルプス市地域福祉活動計画策定委員名簿・コメント

氏名	所属	コメント
委員長 金丸 清人	第1層地域支えあい協議体	私たちの「ありたい未来」が込められています
副委員長 浅野 勝	第1層地域支えあい協議体	一人で無理なら仲間と共に地域福祉を進めていきます
今村 幸治	南アルプス市民生委員児童委員協議会	今回の計画が計画倒れに終わらないように
戸澤 英子	南アルプス市民生委員児童委員協議会	手をそえて支えあうあったかいまちづくり
望月 和夫	社会福祉法人山梨県 手をつなぐ親の会	社協職員の熱心な取り組みに感心しました。最終的に良いものができたと思います。
久保志津子	地域活動支援センターきがる館	支えあう 笑顔いっぱい 南プスエコマップ
保坂 和子	障がい当事者の親	皆様のお力添えで、娘は働こうと前を向けるようになりました。私も微力ですが、悩んだり困っている方のお手伝いができればと思っています。
軽部 妙子	NPO法人あんふあんねっと	一人ひとりがワクワクドキドキしながら楽しくつながってける南アルプス市になると嬉しいです
酒井 吉富	南アルプス市自治会連合会常任理事	みんなで支えあう、多様な生き方福祉のまち
飯野 学	J A 南 アル プ ス 市	支える立場からいつかは自分も支えられる立場になることを思って参画しました
前澤 和樹	一般社団法人 南アルプス青年会議所	世代を超えて、南アルプス市のふくしについて考えることができ、貴重な経験でした
堀内 訓	芦安小学校教諭	気づき・つながり、誰でも安心して暮らせるまちづくり
沢登 一浩	青少年育成コーディネーター	若い世代も主体者意識が持てる活動計画に！キーワード、それは「子ども」かな
林 晴菜	山梨県立大学4年生	全世代が南プスの活動計画を身近に感じて、それぞれのステップで地域に関わりをもてればいいなと思っています
小池 正夫	南アルプス市老人クラブ連合会	老人クラブとして地域福祉活動に貢献していきたいです
望月 勝美	ふくし生活支援 サーピスサポーター	第4次活動計画の5年後の成果を期待しています。私もこの計画の達成に向けて支援・協力していきます。
齊藤 節子	第1層生活支援コーディネーター	10年後の南アルプス市、みんなが安心して暮らせていたらいいなあ・・・
内田 淳	南アルプス市介護福祉課	一步一步前進、5年後「しあわせ」5歩前進
長谷部裕子	南アルプス市福祉総合相談課	「福祉のまちづくり」から「福祉でまちづくり」へ
上野 肇	南アルプス市社会福祉協議会理事	地域支えあい活動の広がり期待します

### 資料3

## 南アルプス市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価委員会設置要綱

#### (設置)

第1条 南アルプス市社会福祉協議会が策定した地域福祉活動計画（あったか色のまちづくり計画）が、諮問等の視点からの評価を実施し、評価の客観性を高めるため、南アルプス市社会福祉協議会地域福祉活動計画評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 評価委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 事業活動の展開及び評価に関すること。
- (2) 福祉サービスの提供のあり方に関すること。
- (3) 市民及び利用者のサービスに対する満足度等の評価に関すること。
- (4) 計画の進捗状況の点検及び見直しに関すること。
- (5) その他必要な事項に関すること。

#### (組織)

第3条 評価委員会は、委員20名以内をもって組織する。

- 2 委員は、地域福祉関係者、企業、行政関係者、及び学識経験者のうちから南アルプス市社会福祉協議会（以下「社協」という。）会長が委嘱する。

#### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員の再任は妨げないものとする。

#### (委員長及び副委員長)

第5条 評価委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を統括し、評価委員会を代表する。
- 4 副委員長は委員長を補佐に、委員長の事故あるとき、又は委員長が欠けたときにその職務を代理する。

#### (会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、議長となる。

(専門部会)

第7条 評価委員会は、特定の事項について専門的に調査、研究する必要があると認められるときは、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、市社協職員をもって構成し、委員長が指名する者を充てる。
- 3 各専門部会には、それぞれ部会長を置き、部会長が専門部会を主宰する。
- 4 専門部会は、評価委員会から付託された事項について協議し、その結果を評価委員会に報告しなければならない。

(意見等の聴取)

第8条 評価委員会及び専門部会が必要と認めるときは、会議に関係者を出席させ、その意見及び説明を聴くことができる。

(事務局)

第9条 評価委員会の事務局は、市社協地域福祉課内において処理する。

(委任)

第10条 この要項に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定める。

附則

この要項は、平成18年4月1日から施行する。

平成28年5月9日 一部改正

## 資料4

### 用語説明（※この説明は本計画上の解釈を掲載したものです）

#### **共生社会**

高齢者、障がい者、子どもなどさまざまな人々が、すべて分け隔てなく暮らしていくことのできる社会。

#### **ケアマネジャー**

介護を必要とする人が望む生活を実現できるように、介護事業所や様々な関係機関と連携し、サービス計画書の作成を行い、生活を支援する人。

#### **コミュニティソーシャルワーカー（CSW）**

困りごとや不安ごとを抱えた個人の相談支援を行い、誰もが安心して生活できる地域を住民と一緒につくる専門人。

#### **コミュニティ**

ある一定の地域に集まって暮らし、共同体として生活する人たち。地域社会。

#### **災害ボランティアバス**

被災地でのボランティア活動を目的とした人を募り、多くの人を派遣するために運行されるバス。現地での活動を支援する送迎バス。

#### **サロン**

住民が主体となり運営・参加する地域での集い、通う場所。居場所。

#### **成年後見制度**

判断能力が不十分な方の権利を護り支援するための制度。

#### **生活支援コーディネーター（SC）**

多様な主体による多様な地域福祉活動の取組みをコーディネートし、住民と一体的に活動を推進する人。

#### **セーフティネット**

万一の事態に備える、社会的な措置や仕組み。年金や公的保険などの社会保障制度や金融機関の保護機構などをいう。

## **専門職**

ふくしの現場で、資格や技術を活かし利用者のサポートや相談支援などを行う、専門性を必要とする職のこと。

## **多様**

色々なものがあること。変化に富んでいること。この計画では、一人ひとりに違いがあることを意味する。

## **地域包括ケアシステム**

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」、「医療」、「介護」、「予防」、「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制。

## **地域包括支援センター**

高齢者の総合相談窓口として保健、福祉、医療の連携、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う介護保険法に規定された機関。

## **地域力**

地域社会の問題について市民や企業をはじめとした地域の構成員が、自らその問題の所在を認識し、自律的かつ、その他の主体との協働を図りながら、地域問題の解決や地域としての価値を創造していくための力のこと。

## **百歳体操**

高知県発祥の介護予防を目的とした住民主体で週1回～2回を目安に行う体操。

## **無尽**

山梨県の独特の習慣。月1回程度特定のメンバーで集まり、食事や飲み会をすること。

 社会福祉法人 南アルプス市社会福祉協議会（発行元）  
〒400-0332 山梨県南アルプス市鏡中條1642-2  
TEL：055-283-8711 FAX：055-283-4167  
メール：[info@minami-alpsshakyo.or.jp](mailto:info@minami-alpsshakyo.or.jp)



社協ホームページ



社協フェイスブック

この冊子は、赤い羽根共同募金配分金と社協会費が使われています。

